

注目1 10月1日から市役所の開庁時間が変わります

開 庁時間と職員の勤務時間に差をつけることで、集中して業務を行う時間を設け、業務の効率化を図りつつ、さらなる市民サービス向上を図るため、10月1日(水)から開庁時間を変更します。

対象施設

- ・北本市役所
 - ・久保土地区画整理事務所
- ※保育所や公民館、体育施設等の利用時間に変更はありません。
- ☎政策推進課政策推進担当 (☎ 511-7701)

変更内容

【平日】
変更後 8:45～16:30

変更前 8:30～17:15

【土曜開庁】
変更後 8:45～11:45

(市民課窓口のみの開庁)

変更前 8:30～12:00

※電話対応時間は平日・土曜開庁とも変更前の時刻のままとなります



証明書発行はお近くのコンビニで！

注目2 市役所の証明書自動交付機を撤去します

市役所に設置している証明書自動交付機を9月30日(火)に撤去します。証明書は窓口の他にコンビニに設置されている自動交付機で発行することが可能です。ぜひ、ご利用ください。

証明書のコンビニ交付

一部の証明書は、全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ（機器設置店舗のみ）の自動交付機で発行できます。申請書の記入・本人確認が不要で、市役所窓口より安価に証明書等を取得できます！

※利用にはマイナンバーカードおよび数字4桁のパスワードが必要です。あらかじめご用意ください。



コンビニで 交付可能な証明書	手数料		コンビニで交付できる時間
	コンビニ 自動交付機	市役所窓口	
住民票の写し	150円	300円	毎日6:30～23:00 (12月29日～1月3日および保守点検日を除く)
印鑑登録証明書	150円	300円	
課税(所得)または非課税証明書	150円	300円	
戸籍の附票の写し	150円	300円	平日9:00～17:00(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日および保守点検日を除く) ※北本市に本籍がある人のみ
戸籍の全部(一部)事項証明書	450円	450円	

☎・コンビニ交付全般について…市民課窓口担当 (☎ 594-5528)

・課税(所得)または非課税証明書について…税務課市民税担当 (☎ 594-5518)

コンビニ設置自動交付機については、設置店へ直接お問い合わせください。



注目3 戸籍のフリガナをご確認ください

北 本市に本籍がある人には、8月下旬ごろ、戸籍に記載される予定のフリガナの通知書を郵送します。通知のフリガナが誤っている場合は、マイナポータルまたは窓口・郵送により、令和8年5月25日(月)までに正しいフリガナを届出してください。通知のフリガナが正しい場合は、届出は不要です。

制度全般の
問合せ

国のコールセンター

戸籍のフリガナ記載の制度全般に関することは国のコールセンターにお問い合わせください。

電話番号 0570-05-0310

期間 令和8年5月26日(火)まで
(年末年始を除く)

時間 平日8:30～17:15

届出の受付や
マイナポータルの届出支援

市の臨時窓口

通知書の発送に合わせて、戸籍のフリガナの届出に関する臨時窓口を設置します。届書の受付およびマイナポータルによる届出の支援を行います。

通知書発送直後は混雑が予想されます。時間に余裕をもってお越しください。



！ 詐欺にご注意ください

※フリガナの届出に手数料はかかりません。

※届出をしなくても罰則はありません。

※不審に思ったら、警察相談専用電話 (☎ # 9110) や北本市消費生活センター (☎ 511-8800) などにご相談ください。

☎市民課戸籍担当 (☎ 594-5527)

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます



通知書や
届出の問合せ

市のコールセンター

北本市から郵送された通知書に関すること、北本市への届出方法など、北本市での取扱いに関することは市のコールセンターにお問い合わせください。

電話番号 050-3821-0361

期間 8月1日(金)～10月31日(金)

時間 平日8:30～17:15

☎市役所庁舎ホール

期間 8月12日(火)～10月31日(金)
※最終日は午前のみ

時間 ①平日
8:30～17:15 (受付は16:30まで)
②8・9月の土曜日
8:30～12:00 (受付は11:45まで)
※内容の審査は翌開庁日に行うため、確認事項がある場合は平日に電話で連絡することがあります。

詳細は
ホームページへ



市の
ホームページ



マイナ
ポータル



国の
ホームページ